

第 3 回 多治見市上下水道事業経営審議会 議事録	
日 時	令和 7 年 5 月 16 日（金）10 時 00 分～11 時 00 分
会 場	多治見市役所 本庁舎 2 階 大会議室
出席委員	丸山恭司委員（会長）、森川朋美委員、曾我良樹委員、佐々木千裕委員、加藤裕美委員、星野保隆委員
欠席委員	角田誠治委員
多治見市 （事務局）	知原建設水道部長、村瀬参与 上下水道総務課：堀田課長、富田窓口 G リーダー、渡辺経理 G リーダー、毛利、松崎、木原 上下水道工務課：岡田課長、杉浦水道 G リーダー 上下水道施設課：渡辺課長、大野プラント管理 G リーダー
議事概要	
1 審議会の成立について	
2 議事録署名委員の指名	
3 答申書（素案）の説明	
4 諮問議案審議 ・議長から答申書（素案）について、「これまでの審議会が出た意見を網羅的にかつ簡潔にまとめた上で、今後計画的に料金の見直しや更新をしっかりとっていくために必要な手法など、長期的な視点も盛り込んだ」、本日の審議会ではこの素案を完成させるため、文言も含めて順番に確認を行うとの説明があった。 ・議長から「1. 答申内容」の「給水料金を令和 8 年 4 月から 20%増額改定することについて、適当と認める。」について意見がないか確認。 — 全委員異議なし — ・議長から「2. 答申に至った理由」の「（1）物価高騰の中、高度成長期に整備した水道施設が更新時期を迎えるため、施設の耐震化、更新にかかる事業費は増大することが見込まれている。加えて、給水人口は年々減少傾向であり、給水収益は減少していくことが見込まれることから、将来を見据えた経営基盤の強化が必須である。」について意見がないか確認。 — 全委員異議なし — ・議長から「2. 答申に至った理由」の「（2）現行の料金体系のままでは、令和 8 年度に単年度で収益的収支の赤字が発生し、令和 10 年度には内部留保資金が底をつく見込みである。このことから、水道料金の改定による給水収益の確保は急務であり、料金改定を先送りすることは、将来、市民への急激な負担増につながることを懸念される。」について意見がないか確認。 — 全委員異議なし —	

・議長から「2. 答申に至った理由」の「(3) 令和6年に発生 of 能登半島地震では、上下水道施設の老朽化、耐震性の不足が甚大な被害をもたらした、その結果、復旧工事が困難を極め、住民の生活再建に大きく支障をきたした。今後、南海トラフ巨大地震などの大規模災害に備えるためには、水道施設及び管路の耐震化や更新を計画的に進めていくことが不可欠である。こうした防災・減災対策のためにも水道料金の引き上げは避けられない。」について意見がないか確認。委員から最後の「水道料金の引き上げは避けられない」の部分について「避けられないではなく必要であるぐらい強く訴えてもいいのではないか」との意見があった。議長から、他の委員へ意見を求めたところ、全員賛成であったため、「水道料金の引き上げは避けられない」という表現を「水道料金の引き上げは必要である」という文言に修正することで決定。

・議長から「3. 付帯意見」の前文「水道事業は、市民の快適な生活を支える重要なライフラインとして欠かせないものであり、今後も持続可能な水道事業経営が不可欠との観点から、42年ぶりの増額改定となる答申とした。本答申時点においても、物価の高騰が続いており、将来にわたって市民に急激な負担増が生じないように、今後も水道事業を計画的かつ効率的に経営し、次世代に引き継いでいくことが求められる。そのためにも、以下の点に十分留意して取り組まれない。」について意見がないか確認。

— 全委員異議なし —

・議長から「3. 付帯意見」の「(1) 水道料金改定の実施に際し、市民の理解が得られやすいよう、全世帯・全世代に伝わる分かりやすい広報を行い、十分な周知を図りたい。」
「(2) 水道の管路及び施設の耐震化や更新は、大規模災害への備えとしても非常に重要であり、着実に実施されたい。」
「(3) 水道事業の経営指標を定期的に確認し、経営状況や市民への影響を見極めながら、必要に応じて水道料金が適切かどうかを見直されたい。」について意見がないか確認。

— 全委員異議なし —

・議長から「3. 付帯意見」の「(4) 安定的で持続可能な事業経営を実現するために、他の水道事業者の先進事例を参考にしながら経営の効率化を図るとともに、国等による財政支援の活用にも常に目を向け、必要な財源の確保を含め、より一層の経営努力に取り組まれない。」
「(5) 今後、官民の双方でベテラン職員の退職が進むことが見込まれる。水道事業を持続的に運営するには、事業に携わる職員が培った技術や経験を次世代に確実に継承することが求められる。そのためにも、人材確保と育成に積極的に取り組まれない。」について意見がないか確認。

— 全委員異議なし —

・議長から、答申書（素案）の修正については「2. 答申に至った理由」の（3）の文末の表現を修正するのみで、それ以外の点については、素案の内容で審議会の答申として確定し、市長に報告すると説明があった。

・議長から各委員にこれまでの審議会について感じたことや感想を求めた。

委員A 審議会を通して、現状や問題点についてよく分かり、それぞれ活発な審議が行われたと思う。審議に入る前は、そもそもなぜ42年間という長きに渡って料金改定をしておこなったのかという疑問があった。経営努力してきたということもあると思うが、市民感覚で言えば、いきなり20%上げるのではなくて、もう少し早くから段階的に水道料金の改定が行われても良かったのではないかという意見もあると思う。今回の改定に関しては、今まで先延ばしにしてきたものが、いよいよということだと思ったし、非常に勉強になる審議をさせてもらった。

委員B 審議会に参加し、様々な立場の方の意見を伺うことができ、大変勉強になる経験が得られた。きっと市民の方も多治見市の水道事業の現状について知らない方が多いと思うし、これまでの審議会で水道事業について市民の方に知っていただく良い機会ではないかという意見も出ていたので、付帯意見の(1)にもあるように、今後わかりやすい広報について考えていただきたい。また、値上げ後のフォローについても今後の課題だと思っているので、一緒に考えていきたい。

委員C 一般の主婦が、42年ぶりに急に水道料金を値上げすると聞いたら、最近の物価上昇に便乗して水道料金まで値上がりするのかと感ずるはずである。今回、審議会を通じて、わかりやすい資料や説明で、そうではないということがきちんと分かり、他の方にも伝えられるような勉強ができたと感じている。

委員D 震災の時には水道管についての報道も多くされていて、多治見市は大丈夫かなと思っていた。今回、この審議会ですばらしい説明を受け、十分納得して、水道料金の値上げはやむを得ないと判断できる内容であった。

委員E 水道料金を20%値上げするために、これだけの時間をかけて丁寧な説明をいただき、ぜひPTAでも話す機会を設けたいと思う。民間の水道事業者としても、付帯意見の(5)で「人材確保や育成に積極的に取り組まれない」という文言を入れていただけて嬉しく思う。

・議長から、生活における感覚や、日々思っている意見を出していただき、非常に充実した付帯意見になった。この審議会は継続するので、今後は意見を述べた点について、進捗を確認するという使命が変わっていくと思う。市においては、この意見について真摯に受け止めていただき、今後どのように進めていくかを、タイムリーに詳しく説明をしていただきたい。また、審議会の内容について、広報や説明会など、広く市民の方に行き届くような手法についても検討し、実施していただきたいとの意見があった。

5 閉会挨拶